

生徒・保護者向け 事務だより

Find a little happiness.

Vol. 3



R5 年 4 月 25 日 にのみや学園 二宮西中学校事務室 発

しゅうがくえんじょ

就学援助ご案内号

入学式・始業式からあっという間に1か月が経とうとしています。私はこの1か月の中で、早速、西中生の皆さんの素敵なところを見つけ、とても温かい気持ちになりました。「4月の幸せエピソード」として後半にまとめましたので、みんなで共有できたら嬉しいです(^^♪

また、前半では皆さんの保護者の方にお知らせしたい「就学援助制度」についてまとめています。今回のお便りは、是非、保護者の方にも読んでもらってくださいね。

令和5年度就学援助制度のお知らせ

町立小・中学校または県立中等教育学校前期課程に在籍し、経済的な援助を必要としているご家庭に、学用品費など、就学に必要な費用の一部を援助する制度があるのをご存じですか？それが、二宮町教育委員会が設けている「就学援助制度」です。1つ前の学年(1年生は小学校)でご案内があったかと思いますが、今一度、簡単にご紹介させていただきます。

これまで就学援助制度を受けられていたご家庭も、年度ごとに申請が必要です。手続き方法等をお読みいただき、申請がお済でない場合は、早めの手続きをお願いいたします。



誰が対象になるの？

⇒次のA～C、いずれかの認定基準を満たす方

A 前年度または今年度において、次のいずれかに当てはまる方

- ・生活保護が停止または廃止になった
- ・町民税、固定資産税、個人事業税いずれかの減免または町民税所得割分非課税の扱いを受けた
- ・国民健康保険税または国民年金保険料の減免を受けた
- ・児童扶養手当の支給を受けた
- ・二宮町社会福祉協議会の生活福祉資金の貸付を受けた

B 所得が町の審査基準以内の方

C その他(保護者の死亡、災害にあった等により所得が著しく減少した方)



どうやって申請するの？

⇒申請用紙は学校・教育委員会・二宮町ホームページにあります。

⇒①本人確認書類(運転免許証・保険証等)、②振込口座が確認できる書類、③添付書類(※)を持って(町民センター隣)「二宮町教育委員会 教育総務課」窓口をお訪ねください。

※添付書類とは、令和4年度(令和5年度)非課税証明書、児童扶養手当証書の写し、令和4年分の源泉徴収票または年間所得が確認できる書類などであり、所得確認には

世帯全員の年間収入を提出する必要があります。

お問い合わせ先

詳細を記したお便りは学校でもお渡しできますが…

⇒二宮町教育委員会 教育総務課

(直通Tel: 0463-75-9261)へのお問い合わせがスムーズです。



4月の幸せエピソード

◇ 教科書準備を手伝ってくれた令和4年度の図書委員さん・国語係さん、有志の皆さん
⇒皆さんに教科書をお配りする前、被服室に集まってくれたメンバーとクラスごとの数に教科書をわけました。約2,400冊もあった教科書を素早く丁寧(ていねい)にわけてくれました。段ボールのお片付けもありがとう♡

◇ いつも元気な挨拶(あいさつ)してくれる外部活の皆さん
⇒玄関前を通りかかる時、グラウンドから聞こえてくる挨拶が心地よいです♡

◇ 学級・係掲示(けいじ)のため、事務室を訪ねてきた皆さん
⇒事務室のルールを守ってくれてありがとう♡

⇒事務室のルールを守ってくれてありがとう♡
日直で各クラスを回った時、素敵な掲示物にうっとりしました(*^^*)

かんの りえ

